

開催日：令和 5 年 9 月 8 日

会議名：令和 5 年文教常任委員会（9 月 8 日）

○西本ちかこ おはようございます。

私からは、大きく 3 点質問させていただきたいと思います。

まず 1 点目、文化展で使用するパネルについて質問させていただきます。

各公民館で毎年行われている文化展では、市民の皆さんから多くの出展があります。地域の住民を対象としました写真、習字、絵手紙、折り紙、パッチワークなど、文化講座で作成された作品をはじめ、各自治会、小学校児童、関係者の皆さんから多くの作品をご披露いただく場となっており、交流の場ともなっております。

今年の文化展はコロナ禍以降 4 年ぶりの開催となり、多くのすばらしい展示がされ、地域の皆さんが久しぶりに会えてよかったと声を掛け合う姿に、開催の必要性を改めて実感をいたしました。

毎年、年に 1 度とはいえ、この文化展の展示には多くのパネルが必要です。

私が住む地域の葦原公民館ではパネルの所有をしていないことから、中央公民館から借りられており、運搬車両の調整、お手伝いいただく地域住民の皆さんの高齢化、作業時間などもあることから、文化展行事実施に際し、運搬業務が大きな負担となっております。

今年の 2 月の文化展では、パネル 65 枚、支柱 79 本を中央公民館からお借りするために、4 トン車 1 台、軽トラック 2 台を地域の方から借り、作業要員を乗せるための普通車 1 台と合わせて七、八人の人員を要されました。

文化展終了後、中央公民館では新しいパネルに買い換えられたと聞き、地域では古いパネルを少しでもいただければ、翌年からの移動が少しでも楽になったのにもったいないとショックを受けられており、有効活用いただけなかったのかとの思いから質問をさせていただきます。

文化展で使用するパネルについてお聞きします。

パネルの中央公民館所有枚数、各公民館の所有枚数をお聞かせください。

パネルを所有していない公民館は幾つあるのか、パネルを使用する際、どうしているのか。

中央公民館から各公民館への年間のパネルの貸出し実績を、コロナ禍前も含めて教えてください。

○村上社会教育振興課参事 パネルの数につきましては、年に 1 回、各公民館に照会をしており、令和 5 年 3 月時点で中央公民館の所有数が 120 枚、パネルを所有している小学校区公民館各館の所有数の合計は 1, 174 枚となっております。

7 つの公民館がパネルを所有しておりませんが、必要な際は中央公民館や他の施設

から借用をしております。

また、貸出しの実績についてですが、令和4年度は3つの公民館に129枚を貸し出しております。令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍により文化展が中止となっていることから貸出し実績はありませんが、平成30年度は3つの館に235枚、令和元年度は2つの館に94枚を貸し出しております。

○西本ちかこ 今回の処分についてですが、中央公民館で何枚所有されているうち何枚を処分されたのか、処分の理由と処分方法、処分に係った費用をお聞かせください。

中央公民館で新たに購入したパネルの枚数と、1枚当たりの価格、支柱の購入費を教えてください。

○村上社会教育振興課参事 中央公民館で処分したパネルについてですが、138枚所有していた旧パネルのうち122枚を処分、16枚を他の公民館に譲っております。

処分の理由につきましては、従来のパネルは非常に重く、劣化もしていることから、他の公民館に貸し出すことの多い中央公民館のパネルを軽量化していく計画に基づき、パネルの更新を行い、古いものについては廃棄したものです。

なお、古いパネルは業者が引取り処分をしており、廃棄費用は購入時の仕様に含めております。また、中央公民館の昨年度のパネル購入枚数が120枚、1枚当たりの価格は2万4,970円、支柱の購入費の総額は215万9,300円です。

○西本ちかこ パネルと支柱を合わせると、合計515万円とかなり高額なものであることが分かりました。

では、パネルを処分することはいつ決まったのでしょうか。

138枚中122枚を処分、16枚を他の公民館に譲っておられますが、処分される前に古いものでも必要などころはないのか、そのほかの公民館に確認はされましたでしょうか。

軽量のものに買い換えたとのことですが、旧パネルの大きさと重さ、新しいパネルの大きさと重さを教えてください。

また、パネルの移動に多くの車両や地域の方のマンパワーを要していますが、これまで事故はなかったのでしょうか。事故が起きた際の対応はどのようなのか、保険についてはどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

また最後に、地域の皆さんのこういったパネル移動に関してどのようにお考えでしょうか、見解をお聞かせください。

○村上社会教育振興課参事 廃棄処分を含めたパネルの購入について、事務に着手したのは1月でございます。

なお、パネルは消耗品であること、また廃棄したものについては劣化が進んでおり、各公民館からはパネルの軽量化を望む声が多かったことから、特に確認のほうはしておりません。

続いて、旧パネル及び新しいパネルの大きさですが、旧パネルは大きさが180センチ掛ける90センチ、重さは約10キログラム、新しいパネルは180センチ掛ける81.6センチ、約7キログラムとなっております。

事故が起きた際の対応についてですが、事故についての報告は聞いておりません。

なお、文化展等の地域活動において、運営者側のけが等の事故については、市で加入しております住民活動災害補償保険の補償の対象となっております。また、パネルの移動につきましては、運搬等の作業が地域の皆様の負担となっていることは認識しております。

○西本ちかこ 劣化の進んでるものを廃棄されたとはいえ、前日まで65枚をお借りし、使用していました。

138枚中122枚を処分、残りの16枚を他の公民館ということですから、今回全て処分されたということになります。ですからご配慮いただきかったという思いでおります。

今回、地域から文化展は年に一度とはいえ、運搬車両の調整、お手伝いいただく地域住民の皆さんの高齢化と作業時間を考慮して、文化展行事実施に際し運搬業務が大きな負担となっていることから、パネル、支柱を望む声があります。こちらについてお考えをお聞かせください。

○村上社会教育振興課参事 パネル、支柱を望む声の考えについてでございますが、パネルを所有していない公民館からは購入の要望を受けていること、またパネルを所有している公民館からも軽量化の希望を数多く受けていることから、今年度と次年度にかけて、できるだけ多くの公民館に軽量パネルを納入できるよう調整を進めているところでございます。

○西本ちかこ 今年度と次年度にかけて、できるだけ多くの公民館に軽量パネルを納入できるよう、調整を進めていただいているということに関しましては感謝申し上げますが、高額なものでもありますので、調整いただきながらスムーズに進めていただきたいと思えます。

買換えに関しては軽量化の要望があったということで、よかれと思って行われたことだとは思いますが、1月に廃棄処分の事務に着手をされておりますが、葦原公民館は2月26日、文化展終了後に返却に行った際に初めて処分することを聞きました。その2日後に場所を確保し、欲しいと連絡をした際には、返却翌日に処分がされたと

ということが分かりました。

市として消耗品であることから廃棄に至ったとのことですが、前日まで65枚をお借りしていたわけですから、少しでもいただくことができれば、次の運搬、移動の際に楽になる。また、廃棄費用も含まれての購入価格も少しでも安く納まったのではと、もったいない気持ちを地域の方々から聞いております。

今後は、処分前には各公民館にお知らせいただくなど、有効活用をいただきたいと考えますが、こちらについてもお聞かせください。

○村上社会教育振興課参事 今後の対応についてですが、パネルのように貸出しをしているもので需要の高いものにつきましては、廃棄をする際に事前に各公民館に周知をしてまいります。

○西本ちかこ ぜひよろしく願いいたします。

こちらについての質問は以上です。

大きく2点目になります。

学校図書館と学校図書整備計画について、質問させていただきます。

文部科学省が令和4年度から8年度までを対象期間として、第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づき、国として5年間で2,400億円の地方財政措置が講じられております。

この計画の目標として1つ目、図書費の目標として、学校図書館図書標準100%を達成、計画的な図書の更新を実施。

2つ目、新聞の目標として、小学校等に2紙、中学校等3紙。

3番目に、学校司書を小中学校等のおおむね1.3校に1人配置とあります。

地方財政措置とは、普通交付税であり補助金ではないため、各自治体においてどれだけ予算化されるか用途が決められているわけではないと事前ヒアリングでお聞きをいたしました。

自治体により学校図書費に充てられる予算に差があるのではないかと、本市において適切な予算措置が講じられているのか、お伺いをしたく質問させていただきます。

1つ目、学校図書館図書整備5か年計画、学校図書費に関する地方交付税交付金について、把握をされているかお聞かせください。

○辻田教育政策課長 把握はしております。

○西本ちかこ 冒頭に申しあげました、目標である図書、また2つ目、新聞、学校司書のそれぞれの目標について、本市の現状、予算額についてお聞かせください。

○辻田教育政策課長 令和5年度の予算額で、小学校は32校、中学校は14校で申し上げます。

小学校は3,088万9,000円、中学校は2,121万9,000円でございます。

次に、新聞購入に係る経費でございます。

小学校は168万9,600円、中学校は73万9,200円となっております。

○大池学校教育推進課参事 本市では、各校に配置しているスクールサポーターのうち1人が学校司書の役割を担い、その他サポーターと連携しながら図書館支援業務を行っているため、スクールサポーター全体の予算をお伝えいたします。

報酬1億8,991万3,128円、期末手当4,549万6,864円、費用弁償603万3,672円、計2億4,144万3,664円となります。

○西本ちかこ 事前ヒアリングでは、新聞に関しましては小中学校で各1紙と、それ以外にも学校により寄附等があるということもお聞きをいたしました。

では、この計画の図書費の目標として挙げられている学校図書館図書標準という、こちらについてこういったものかをお聞かせください。

○辻田教育政策課長 学校図書館の図書の充実を図り、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童・生徒の健全な教養を育成するため、学校図書館に整備すべき蔵書冊数の標準を定めたものであり、小中学校ともに学級数に応じて整備すべき蔵書冊数が設定されております。

○西本ちかこ では、本市の達成状況について、どのような状況かお聞かせください。

○辻田教育政策課長 本市の小中学校におきましては、学校図書館図書標準に求められる蔵書冊数のほぼ100%達成しております。

○西本ちかこ では、100%達成されているということで、小中学校それぞれ児童・生徒1人当たりの予算額と、児童・生徒1人当たりの蔵書冊数に関してお聞かせください。

○辻田教育政策課長 児童・生徒1人当たりの予算額から申し上げます。

小学校は1,956円、中学校は2,790円となっております。

次に、冊数でございます。

令和5年の7月20日時点でございますが、小学校は25冊、中学校は28冊とな

っております。

○西本ちかこ 昨年12月の新聞記事によりますと、学校図書館の書籍の購入費、どれだけ使うかは自治体により差があり、小学校で1.3倍、中学校で2.7倍の差があったとのことでした。

児童・生徒の人口によるところもあるかと思いますが、小学校では1位の島根県隠岐の島町で4,240円、少ないところで1位のところが茨城県筑西市で3,166円、中学校では1位、東京文京区で5,484円に対して茨城県筑西市で2,066円、全国平均では政令市の小学校で1,215円、中学校で1,781円、東京23区の小学校では1,867円、中学校で2,649円ということです。

小学校の全国平均で言いますと1,517円、中学校の全国平均が1,938円ということで、本市の小学校1,956円、中学校2,790円は、東京や全国の平均を上回る金額ということは分かりました。

スマートフォンで情報を簡単に得ることができる中、読書離れをし、読解力が低下していることが心配されています。読解力、思考力が言語力、そして豊かな人間性を育むためにも学校図書館は重要であり、学校図書館図書標準で求められている蔵書冊数を達成すればいいということだけではなく、この書籍購入費につきましては、この予算額を引き下げることなく少しでも上を目指していただき、学校図書館の充実、そして本に触れる機会を増やしていただくよう進めていただきたいと思います。

費用と内容につきましては、これからもまた他市の状況を注視、私もしていきたいと思っております。

2点目です。

学校図書館の司書の配置について、お伺いいたします。

学校図書館司書について、スクールサポーターさんが担ってくださっているとのことですが、正規、非正規雇用の人数、スクールサポーターさんの要件、専属で学校図書館司書を担っていただいているのか、また週4日勤務とお聞きしましたが、残りの1日は学校図書館は開けていただいているのでしょうか、どうなっているのかお聞かせください。

○大池学校教育推進課参事 スクールサポーターは会計年度任用職員として、現在、小学校125名、中学校77名、計202名を配置しております。

必要な資格として、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教員免許、または図書館司書資格を基本としております。

学校によって配置人数は異なりますが、スクールサポーターのうち1名が学校司書の役割を担い、図書館支援業務を行っております。

図書館支援を担当しているスクールサポーターの週休日には、教員や、通常は生徒

支援や学習支援等に当たっているスクールサポーターが学校図書館の開館を行うなど、学校図書館を毎日開館できるよう努めております。

○西本ちかこ では、積極的に授業で図書館を使う場合、司書教諭の資格を持たれた担任の先生にご負担いただくことはないのか、お聞かせください。専任の司書の必要性についての見解もお聞かせください。

○大池学校教育推進課参事 司書教諭は学校図書館のマネジメントの中心に位置づけられますが、学級担任等を担いながらの業務となるため、図書館の環境整備や児童・生徒の読書活動のサポートを推進し、読書活動の充実を図ることを目的として、本市では平成26年度より全ての小中学校に学校司書の役割を担う、現在のスクールサポーターのような人材を配置し、司書教諭だけに負担が偏らないような体制づくりを進めてまいりました。

そのような体制を活用し、学校の教職員が連携しながら取り組むことで学校図書館の充実を進めておりますので、新たな専任の司書等の配置は考えておりません。

○西本ちかこ 子供たちの支援もできるスクールサポーターさんが、所管業務に専念できていないのではとの懸念から質問をさせていただきましたが、ご説明いただきよく分かりました。

スクールサポーターのうち1名の方が学校司書の役割を担い、図書館支援業務を行っているということで、4日間は専任くださっているということです。蔵書の入替えや内容充実はできているのか、学校図書館の充実に力を入れていただけるような体制づくりも、今後も引き続き進めていただくよう望みます。

最後に、茨木っ子プランネクスト5.0に図書費、また子供たちの読書に関する目標は挙げられているのかお聞かせください。

○大池学校教育推進課参事 茨木っ子プランネクスト5.0において、図書費についての目標は設定しておりません。

子供たちの読書に関する目標につきましては、プランとして具体的な数値は設定しておりませんが、全国学力学習状況調査における、本や学校図書館等に関連するアンケート項目などから、課題や改善点を明らかにして取組に生かしております。

現在、児童・生徒が自主的、自発的な学習活動や読書活動ができるよう環境整備を進めるとともに、授業等においても探求的な課題を設定するなど、学校図書館を計画的に利用することを通して、児童・生徒が情報を読み取り自分の考えを整理する力など、学習の基盤となる資質、能力を身につけることができるよう工夫した実践を積み上げております。

それらの実践を市内小中学校に発信、普及することで、プランの最重点の取組でもある、確かな言語力の育成を進めております。

○西本ちかこ 図書費についての記述はなく、目標は設定されていないということですが、様々取り組んでいただいていることは理解をいたしました。

プラン最重点の取組の確かな言語力を育むためにも、ぜひ一層の図書費の充実と学校図書館のさらなる活用を要望いたしまして、こちらの質問は終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

最後に3点目、スクールソーシャルワーカーの増員についてです。

今年度、スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、週4日勤務の方を1名増員いただき、お1人当たり2中学校区をご担当いただくことになり、増員をいただいたばかりでございますが、中学校の訪問に比べると、まだまだ小学校の訪問は少ない状況ではとのお声をお聞きしております。

そこで質問させていただきます。

各小学校、中学校への訪問の一月あたりのおよその訪問回数はどれくらいか。また、もっと訪問回数を増やしてほしいなどの要望は、学校からは受けられていないのかお聞かせください。

○梶西学校教育推進課長 各学校の実態に応じて訪問回数は異なりますが、令和5年度の実績では小学校の訪問回数は1か月当たり平均2回、中学校は1か月当たり平均6回となります。

また、一部の学校から訪問回数の増加についての要望を受けております。現在、学校のニーズに応じて週2日の調整日を活用しまして、柔軟に訪問できるような体制を整えております。

○西本ちかこ 今年度増員をいただいたところではありますが、スクールソーシャルワーカーさんにつきましては、困難を抱えた子供と各関係機関との連携を取っていただくなど、学校では十分にできない部分について担っていただいている役割はとて大きいとお聞きいたします。

訪問回数が少ないということは、コミュニケーションが取りづらい、相談する機会を失うことがあるかもしれません。

ぜひ、スクールソーシャルワーカーさんを全校にお1人の配置を今後いただきたく要望させていただきたいのですが、見解をお聞かせください。

○梶西学校教育推進課長 スクールソーシャルワーカーの業務につきましては、学校や地域の実態、社会資源等についての幅広い知識や、関係機関との連携を深めていく



調整力が必要となりますので、必要な資格を有していたとしても、即スクールソーシャルワーカーとして活動できるというものではございません。

本市では、これまで計画的に増員を図り、今年度より2つの中学校区に1名、計7名のスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、並行して市教育委員会に所属しているスクールソーシャルワーカーアドバイザーが困難なケースに関わったり、定期的な指導助言を行ったりすることで、スクールソーシャルワーカーの人材育成も行っております。今後もスクールソーシャルワーカーの資質向上を図り、各関係機関とも連携しながら取り組んでまいります。

なお、スクールソーシャルワーカーの増員につきましては、現在のところ予定をしておりません。

○西本ちかこ スクールソーシャルワーカーアドバイザーが困難なケースに関われる体制もあり、人材育成を行っていかれているというところで、様々連携を取っていただいているということには感謝申し上げます。

スクールソーシャルワーカーさんが忙しくて、じっくり対応いただけないことが今後も起きないように目を配り、また増員いただけるような体制づくりもまた今後、お考えいただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。